

6月 情報ひろば

！イベント・講習会などに参加の際は、マスクの着用や手指消毒、体温測定など、新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。

福祉

長寿社会課からのお知らせ

問 本庁舎長寿社会課（13番窓口）
TEL 0857-30-8211 ①
TEL 0857-30-8212 ②
TEL 0857-20-3906
問 各総合支所市民福祉課（10番）
【①軽度家事援助事業】
容 ひより暮らしの高齢者などが、本人や介護者のケガや病気などによって一時的な生活支援が必要な場合、家事援助員を派遣 ※要介護・要支援認定後は、介護保険サービスで対応できない部分の援助に

凡例 時〓日時 所〓場所 容〓内容 対〓対象 案〓条件 員〓定員 数〓数量 額〓支給・助成額など
料〓料金 募〓募集期間・方法 受〓受付 持〓持参するもの 問〓問い合わせ先

【②高齢者住宅改修費の助成など】

容 手すりの取付け、段差の解消、滑り防止のための床材変更、引き戸などへの扉の取替え、和式便器から洋式便器への取替えなど
※新築・増築の場合は対象外
対 △(1)介護保険住宅改修費…介護保険の「要支援」「要介護」認定者 △(2)高齢者居住環境整備費…(1)に該当する者で、本人および同一住所を有する者全員が市民税非課税 ※(1)・(2)は併用可 (1)を優先) 額 △(1)介護保険住宅改修費の対象工事費(上限20万円)の7割～9割 △(2)高齢者居住環境整備費の対象工事費(上限80万円)のうち、20万円までは3分の2、20万円超～80万円までは2分の1を乗じた額(最高43万3千円)
※工事中工前に申請が必要(担当のケアマネジャーにご相談ください)

鳥取市中央包括支援センターからのお知らせ

問 本庁舎鳥取市中央包括支援センター
TEL 0857-20-3457
TEL 0857-20-3906
【認知症になっても安心して生活できるように認知症初期集中支援チームがお手伝い】
認知症についての知識を持つ医療・介護の専門職がチームを組んで、認知症の初期段階の人や、認知症と診断されていても本来必要な医療や介護サービスを受けていない人などに集中的に支援を行います。認知症に関するご悩みは、お住まいの地域の地域包括支援センターにご相談ください。

【おれんじアットワン】

時 6月23日(木) 10:00～12:00
所 渡辺病院南館1階 容 認知症の当事者の情報交換の場 料 無料
【認知症介護家族の集い】
時 6月17日(金) 10:00～12:00
所 本庁舎3階会議室3-1 容 情報交換をしながら交流 料 無料
認知症に関する相談は各地域包括支援センターや次の各センター

でも受けています。
問 認知症コールセンター(認知症の人と家族の会鳥取県支部)
毎週月～金 10:00～18:00
TEL 0859-37-6611
問 認知症疾患医療センター(渡辺病院)
TEL 0857-39-1151

障がい者日常生活用具給付事業

問 本庁舎障がい福祉課(13番窓口)
TEL 0857-30-8218
TEL 0857-20-3907
【対象品目の追加】
容 品目…①医療的ケア児の人工呼吸器用自家発電機または外部バッテリー(充電器およびインバータを含む) ②人工内耳用マイクロホンカバー 額 ①10万円を上限として9割を助成 ②4200円を上限として9割を助成
【基準額の変更】
容 暗所視支援眼鏡 額 39万5千円を上限として9割を助成
【対象者の拡大】
容 デイジー図書再生機など
対 視覚障がい4級以上

家族教室・専門相談のご案内

問 駅南庁舎心の健康支援室
TEL 0857-22-5616
TEL 0857-20-3962
【アルコール・薬物・ギャンブル等家族教室】
時 6月10日(金) 13:30～15:00
※予約不要 所 さわか会館3階第2研修室 容 ミニ講話、話し合い △講師:山下陽三さん(渡辺病院副院長) 対 ご家族のアルコール・薬物・ギャンブルなどでお困りの方 ※ご本人はご遠慮ください。
【アルコール・薬物・ギャンブル等専門相談】
時 6月10日(金) 15:00～16:00
※前々日までに要予約 所 さわか会館3階第2研修室 対 アルコール・薬物・ギャンブルなどの問題でお困りの方 ※関係者からの相談も可能
【ひきこもり家族教室】
時 6月21日(火) 10:00～12:00
所 さわか会館3階多目的室 容 講師:山本恵子さん(とっとりひきこもり生活支援センター所長) 対 ひきこもり状態にある人の家族 ※個別相談にも応じます(要予約)

高齢者や障がいのある人のための増改築資金の貸し付け

問 本庁舎長寿社会課(13番窓口)
TEL 0857-30-8211
TEL 0857-20-0000
TEL 0857-30-8217
TEL 0857-20-0000
容 高齢者、障がいのある人が使用する専用居室、浴室、台所、トイレ、廊下などの増改築 対 △60歳以上の高齢者と同居している60歳未満の人 △60歳未満で身体障害者手帳1～4級・療育手帳Aを所

身近な福祉の相談窓口 地域福祉相談センター

問 本庁舎地域福祉課(13番窓口)
TEL 0857-30-8202
TEL 0857-20-3906
「子育て」と「介護」の両方で悩

んでいるけど、どこに相談すればいいの?」「専門の相談窓口には行きづらい」など、福祉に関する悩みや不安を抱えながらも、相談できずに困っていませんか?
地域福祉の課題を早期発見・早期解決につなげるため、社会福祉法人などとの協働により、地域福祉に関する相談を一旦丸ごと受け止める「地域福祉相談センター」を、市内25カ所に開設しています。お住まいの地域に関わらず、どのセンターでも相談を受けられます。お気軽にご相談ください。



年金受給中の人に 統合通知書が届きます

国民年金 コーナー

問 鳥取年金事務所 TEL 0857-27-8311
https://www.nenkin.go.jp (日本年金機構)
問 本庁舎保険年金課
TEL 0857-30-8224 TEL 0857-20-3906

■統合通知書とは?

年金受給中の人に、日本年金機構より6月上旬から順次令和4年度の統合通知書(年金振込通知書・年金額改定通知書)が届きます。これは6月15日に振り込まれる令和4年4、5月分から年金額が変更になることと、令和4年6月から令和5年4月(2カ月に1回)まで毎回支払われる年金額をお知らせしているものです。確認のうえ保管をお願いします。同時に、年金生活者支援給付金が増額となる人にも「年金生活者支援給付金統合通知書(給付金振込通知書・給付金額改定通知書)」が届きます。こちらも確認、保管をお願いします。

なお、年金額についてのお問い合わせは鳥取年金事務所をお願いします。

年金から引き去りされている保険料や税金などについては、各担当課にご確認下さい。

【介護保険料】

問 本庁舎長寿社会課(13番窓口)
TEL 0857-30-8212 TEL 0857-20-3906

【国民健康保険料】

問 本庁舎保険年金課(9番窓口)
TEL 0857-30-8222 TEL 0857-20-3906

【後期高齢者医療保険料】

問 本庁舎保険年金課(13番窓口)
TEL 0857-30-8225 TEL 0857-20-3906

【個人住民税】

問 本庁舎市民税課(21番窓口)
TEL 0857-30-8147 TEL 0857-20-3921